

株式会社澤村 行動計画

男性、女性に関わらず働きやすい環境作りを進めていくために、次の行動計画を策定する

▶計画期間： 2024 年 1 月 1 日～2025 年 12 月 31 日

▶目標：

男性社員の育児休業取得率を 50%にする（対象従業員に対する）

▶取り組み内容

2024 年 1 月～

男女問わず、産休育休対象の社員に、人事から産前産後休暇、育児休業に関する制度の説明会を実施する

2024 年 1 月～

管理職研修にて、育児休業取得制度について説明会を実施する（以降毎年 1 回実施）

2024 年 3 月～

全体会議にて、育児休業取得社員の体験談を社内で共有する

2024 年 5 月～

新入社員研修にて、育児休業制度について説明をする（以降毎年 1 回実施）